令和８年度

新製品・新技術研究開発助成事業

（中小企業・小規模企業振興基金助成事業）

【応募要領】

令和８年１１月

公益財団法人　やまなし産業支援機構

１．事業の目的

県内の中小企業・小規模企業による研究開発の取り組みのうち、その過程で欠かすことの出来ない試作開発等に必要な経費の一部を助成することを目的とする。

２．助成対象事業の内容

（１）事業の概要

助成事業	内　　容	
新製品・新技術研究開発助成事業	内　容	新技術･新製品開発等の研究開発の取り組みに必要な経費の一部を助成する。
	対象者	県内に事業所を有する中小企業・小規模企業及び中小企業・小規模企業のグループ
	対象事業	⑴　地域産業の技術高度化に係る重要な研究開発 ⑵　新技術・新製品の開発 ⑶　生産工程の合理化及び製品の高付加価値化 ⑷　新社会システムの開発 ⑸　地域資源の活用 ⑹　その他山梨県の産業振興に資すると財団が認めたもの
	助成金	限度額１００万円（助成率　対象経費の 2／3）
	事業期間	交付決定の日から１２ヵ月以内
	採択件数	１件程度

（２）助成対象経費

助成事業	経費区分
新製品・新技術研究開発助成事業	①謝金 （外部の者からの助言等に対する謝金） ②旅費 （専門家等の費用弁償） ③研究開発事業費 （構築物費、原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費） ④庁費 （会議費、会場借り上げ費等） ⑤委託費 （研究開発事業の一部を委託する経費） ⑥その他 （上記に掲げるもののほか、財団が特に必要と認める経費）

３．応募方法

（１）提出書類

法人の場合	個人の場合
・交付申請書 ・定款の写し ・登記簿謄本(全部事項証明書) ・決算書の写し(直近 2 期分) ・積算金額の根拠書類(見積書、価格表等) ・会社案内等企業の概要が分かる書類	・交付申請書 ・住民票、経歴書 ・青色申告書または白色申告書の写し (直近 2 期分) ・積算金額の根拠書類(見積書、価格表等) ・事業案内等事業の概要が分かる書類

※交付申請書はやまなし産業支援機構ホームページよりダウンロードしてください。

※登記簿謄本、住民票は申請日から 3 か月以内に発行されたものをご用意ください。

（２）募集期間　令和８年１１月２日（月）～令和８年１２月２４日（木）必着

・募集期間内に、公益財団法人やまなし産業支援機構あてに**持参又は郵送により提出**してください。また、交付申請書の電子データ（WORD）もメール等でご提出ください。

・ご応募を検討されている方は、記載方法等応募にあたってのご留意事項について説明いたしますので、必ず応募書類提出前に一度ご連絡ください。

（３）応募資格・要件

上記「助成対象事業の内容」の「対象者」欄の要件に該当しない場合は応募することはできません。

４．採択の方法

応募のあった助成対象事業の中から、専門家等で構成する「中小企業・小規模企業振興基金助成事業審査委員会」において、申請書類を基に審査を行い、採択事業を決定いたします。

詳細については、対象者に別途お知らせいたします。

（１）審査会開催・助成対象者決定時期　　令和９年１月下旬（予定）

（２）助成（採択）要件

新製品・新技術研究開発助成事業	新規性･独自性／研究開発の実現可能性／研究方法の妥当性／成果の事業化可能性

５．留意事項

（１）助成金について

交付決定前に支出した経費は対象外となります。

（２）実績報告

助成事業が完了したときは、所定の様式に必要な書類を添付して、事業の実績を報告していただきます。また、必要に応じて、事業の進捗状況の報告を求める場合があります。

（３）助成金の支払時期

助成金の支払時期は、原則として実績報告後の精算払いですが、必要に応じて概算払いも可能です。

（４）助成事業の内容の公表

助成決定事業は、事業テーマ名、事業者名（グループ）、決定金額について公益財団法

人やまなし産業支援機構ホームページ等で公表いたします。

６．お問い合わせ先

〒400-0055　山梨県甲府市大津町２１９２－８
公益財団法人やまなし産業支援機構　新産業創造部　新事業創造課
TEL：055-242-6383　／　FAX：055-243-1885
URL：https:// www.yiso.or.jp/service/promote1/ ／ E-mail：sinjigyo@yiso.or.jp